2020年度 包括外部監査評価 表彰と説明

包括外部監査とは①

平成11年度より実施

都道府県と中核市、政令指定都市に義務付け、 それ以外の市町村も条例により設置

監査人は、①弁護士②公認会計士③国、自治体の監査又は財務に従事し監査に精通する者④必要と認める場合には税理士

包括外部監査とは②

監査人は年に一回監査報告書を提出

監査の結果・・・「指摘」と「意見」

・「指摘」: 是正すべき事項

・「意見」:対応が望まれるもの、提言、要望

今年度のテーマは資料一覧表のとおり

包括外部監査とは③

報告書のテーマ

- ・税、施設管理、債権債務、補助金、委託 などが定番のテーマ。最近は少子高齢化施 策が取り上げられることが多い。
- ・自分の住む自治体で関心のあるテーマの 報告書を読むとイメージしやすい。

包括外部監査とは④

過去に高い評価を受けたものとして 青森県「食育と食品口スに関する施策」 同「原子力を中心としたエネルギー行政の 財務に関する事務の執行」 神奈川県「県警察における警察費の執行状況について」 などのテーマもある。

包括外部監査とは⑤

監査の結果を受け取った自治体の長等は、 当該監査の結果に基づき措置を講じたとき は、その旨を監査委員に通知するものとし、 監査委員はこれを公表しなければならない (法252条の38第6項)。

包括外部監査評価班について①

評価班は平成11年度の制度開始以来、2 1年間、報告書の内容を検討、評価。

報告書の内容について「改善要望」「無 印」「活用賞」「優秀賞」を決め、優秀賞 のなかから「オンブズマン大賞」を選出し、 監査人を表彰。

3年連続「活用賞」以上の監査人には「オンブズマン功労賞」を贈呈。

包括外部監査評価班について②

通信簿では全ての報告書をテーマごとに分類し、報告の概要と評価を掲載している。

このような網羅的な調査・報告を毎年している団体はほかにないため、貴重な資料として監査人からも評価してもらっている。

※テーマ選定や評価の高い報告書の検索などに利用されている。

包括外部監査評価班について③

令和元年度の優秀賞は、田中 佑幸氏(山梨県)堀 雅博氏(岐阜県)友利 健太氏(沖縄県)中務 正裕氏(堺市)

しかし、オンブズマン大賞は選出せず。

功労賞は、宮下 宗久氏(青森県)米屋 佳史氏(札幌市)大川 健哉氏(千葉市) 川口 明浩氏(柏市)渡会 祐二氏(佐世 保市)

例:千葉市

Г			T	大	JII	侵	聿哉	<u> </u>	公言	忍会計	±Ι	-	-葉第	一監査	法人		総務局情	報経	営部業績	务改革技	推進課	1	18.0	00.000
千	葉	市	補	助者	•	-			有		_	1		 R会計士		7	税理士		その	他	計	8	名	頁数
活	用	賞	1	. 保	育	事	業Ⅰ	こ係	そる	- 事務の	執行	うに	ついて	-						•	(根	要10	09頁)	328
指指	萬事項	等の数		指	商事	Į	頁(糸	洁果	₹)	20				意見			33		その	他		4		
内容	め本見公 業	の計画とという。	画でて 育 一 効	は保つ等に化	て育ののや	可事产 包 一	時業一役 上で改 上な	に係の、善遂	策る今) 行	ぎした 事務の報の こついて いう	「	葉に込提から	うことでいる いとを行っ なとを行っ 、体行	もプラン 紫査を備、 でいる。	とにました とこと とこと とこと とこと こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう こうしょう しょうしょう しょう	ioけ く す士	Eや若者に する」基本 20指摘、 二不足への の整備や方	x施分 33減 分対 三 実	兼の一を 意見事 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	とべ環境 種業	て位と改	置付に、善いした	ナてい 総括 の取組 ル化・	る。 的所 み、 ■マ
1	決	定手約	売、 ひ存	保 笙保	育制・同	斗山 句_	又納 上に	1つ	滞紗いて	ト整理、 」とσ	補.)項	助金 目を	え、給: ご設け、	食事務、 職員研	勤怠 干修々	ま管	、監査範 理、施設 と育所運営 ぶあると認	改改記 はに	善など 関する	のほか 関係者	۶′ [教育	・保育	等の

例:柏市

+4		市	川口	明浩	公訓	包会計士	JII	口明浩公認会計士事	務所	企画部	部行政改革推進	課		13,18	9,000
柏		ф	補助者記載	战・資格分布	有	弁護士		公認会計士	5	税理士	その他	計	5	名	頁数
活	用	賞	11 —				-	D出納その他の について	事務(の執行及で	びその市所管調	1	(概要	厚なし)	254
指	商事項等σ)数	指摘	事項(結果	見)	70		意見		61	その他				
内	同公社 一診事業 ター事 本監査を	は、業で実	公益目 居宅介 日本 は、 は、 し、 も し、 も も た も た も た り た り た り た り た り た り た り	的事業と 支援事業 患療公社 立柏病院	: しま 意味 と で 記 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	「医療セン 5問介護ス び業及び売 は納その他	/ タテート を 上 を と と と と と と と と と と と と と と と と と	足し、H24には千 一事業、病院事業 ーション事業、事業を展開してい 事務の執行及びそ の再委託選定に付述べる。	き及て と柏ラ いる。 たの市	が介護老人 デイサービ 5所管課の	保健施設事業を ベスセンター事業 対務に関する事	、収記 を、地域 ・ 務の	益事 或包 執行	業とし 活支援 [、] 等につ	て検 セン いて
容	題点」 ~され として	でにたい	は、詳細 い、意見 会計的	な現状分は~を要 な問題点	が析か 軽望す ほだに	、なされて 「るという けではなく	だおり が 形で 、 シ	指摘・意見として り、提示される同 で、監査人が市の 災害対応や、患す 幅広い項目に言か	問題点 側にす 針のク	まも具体的 えめる対応 オリティ	」である。「結界 が明瞭に述べら ・オブ・ライフ	!」の ¹ いれてい	頁で <i>i</i> ハる。	は、指 監査	摘は 範囲

包括外部監査評価班について④

平成21年より、実施自治体のH18度監査結果に対する措置公表状況を調査し、評価を開始。

評価基準は

- ①公表時期の速さ
- ②全ての指摘意見に措置対応できているか
- ③説明責任が果たされているか
- 4総合評価
- ※評価の比重としては3→2→1の順となる。

包括外部監査評価班について⑤

評価を始めた当初と比べて、措置公表内容が充実している自治体が増えた。

今年度は総合評価Aの自治体が24ある。

評価を意識している自治体も多く、評価公表後に問合せが来ることもある(なぜCなのか?など)

包括外部監査評価班について⑥

一度措置公表体制が整うと落ちることはあまりなく、今後も総合評価 A は増えると思われる。

その中でも、他の自治体の模範となるよう な措置公表を行っている自治体を表彰して いる。

→今年度はなし

良い措置公表

- ①定期的に進捗状況を報告
- ②指摘、意見を問わずに公表
- ③一覧表や原報告書とのリンクを記載する など見やすさへの配慮がある
- ④措置しない場合でもその理由を明記する など説明責任を果たそうとしている

例:東京都町田市

措置状況(2019年3月29日時点)

		+15-126		措置状況			
年度	テーマ	指摘事項	措置済み	改善進行中	措置困難	措置率	指摘件数
2017	叶巛に関すて吐みすみのおだにのして	結果	6件	0件	0件	00.10	54 件
2017	防災に関する財務事務の執行について	意見	47 件	1 件	0件	98.1%	54 件

※ 措置・・・具体的に是正行為を実施すること。

例:東京都町田市

平成29年度(2017年度)監査結果一覧(結果)

		報告書記載頁					意見	措置状況		
年度	整理	報告書記載頁	所管課	結果名	結果の内容(報告書より抜粋)			措置等の内容及び 今後の方向性	措置状況	措置完了時期
2017	1	47	防災課	I. 防災安全部 5. 消防団運営事業 ①水火災等出動費の 支払時期	【現状・問題占等】 町田市消防団に関する条例第14条では、水火災等 の服務に迷惑した費用弁償は、その出動数に応じ 翌月支給すると定めているが、平成28年度の水火 災等出動費の中で翌月に支給された事例は見当た 多ず、実際にはほとんどが翌々月の支給であった。 【指摘事項】 市は消防団に対し消防団員の出動記録の早期提 出を求め、条例に定めた期間内に水火災出動費の 支払いを行う必要がある。実態に即して出動の翌々 月に支給するように条例を改めることも一つの方法 である。	0		町田市消防団に関する条例を改正し、費用 弁優を支給する時期についての定めをなく すことで、消防団の報告書類作成の負担を 軽減するとともに、実態に即した運用を行う こととしました。	措置済み	2019年3月
2017	2	47	防災課		【現状・問題点等】 「用的回等が作成し市に提出する町田市消防回運営 等等の交付に関する実績報告書について、「ア)実 態を反映していると見受けられる実績報告書が少ない い点、(イ) 処理内容が不明のものがある点。(ウ) 審査が行われていない点が見受けられた。 【指摘事項】 消防回等の実績報告書について、適切に管理、指 場していく必要がある。	0		2018年3月22日の消防団本部会議において、消防団に対し運営交付金実績報告書を作成するにあたり、市から交付した金額に対し、実態に即した支出内容を詳細に報告するよう依頼しました。また、担当職員が実績報告書の内容チェックを徹底できるよう、マニュアルを作成しました。	措置済み	2018年3月

例:豊田市

包括外部監査の結果に基づく措置等の状況通知<平成29年度包括外部監査の結果報告書(高齢者保健福祉事業及び介護保険事業に関する財務事務の執行について)>

処理を必要とするもの 41件
 [A 処理済/実施済]基準日までに処理を実施したもの 13件
 (B 処理済/決定済)処理を基本日までに実施することを決定したもの 27件
 (C 未処理/物対中)処理を実施する(しない)ことを基準日限化で検討しているもの 1件

86	JI.	分類	# #6 #	#6	監査結集 (要約)	製造ペー		I 「処理」内容	「処理」	最終 回答 基準日
福祉部	総務監査課	意見	高齢者生活 支援ハウス	入所者の規兄確 認の実施	現在、入居後に利用要件に認当しているか否かの料定は行われていない。 より適切なサービスの提供を行うため、定期的に入所者の規定確認を行うことが望まれる。				A:処理 済/実施 済	
福祉報	総務監査課	見	豊田市稲武福祉センター	設備の保守点検 の必要性	平成28年度の「推定管理者事故処理表」を閲覧したところ。相気福祉センター老人デイサー ビスセンターにおいて特殊活権の手下りが経年率化したことによる事故が報告されていた。年成 フタロエリフス契約期間が紹了、、長リース契約を結んが続、保守機会要託契約の実施を行っていなかったため、平成22年5月から6年にわたり保守機能が行われていなかったとのことである。 ・毎リースの際にも保守機械の契約とする必要があった。 のサースの際にも保守機械の契約とする必要があった。 であり、平成29年8月に出版機能経済が何をし、平成29年度から総務監査課の所管となっており、平成29年8月に特殊治権の入れ替えの際に、保守機械やリース契約を結んでいる。		29	平成29年11月に、特殊治権を設置している所管施設(旭、小塚、 下山、藤岡)について、保守点検契約又は保守点検付きのリース契約を 締結していることを確認した。		平成30年2月28日
社	福祉総合相談課	見	ひとり暮ら し高齢者等 登録制度	ひとり暮らし高 齢者等登録者名 簿の保管方法の 明示	「ひとり暮らし高飲者等自録者名簿」について、個人情報保護の観点から、明えば、自治区に はあがある場合は金額の設計さの書業又は金集での信誉をお願いする。民生委員には、原制 自宅の設計さら重要での信誉をお願いし、自己に関けさった重が、場合はそれに享ずる場所で の信誉をお願いする等、具件的な信誉が近について明示することが望まれる。			「ひとり暮らし高齢者等登録者名漢」は毎年6月に更新し、関係者に 配称している。次回の名漢東新師に保管方法について護行きの金集、そ れに誰する場所の保管をお願いする皆説明資料に明示することを、平 成30年2月23日に決定した。	済/決定	平成30 年2月2 8日
福祉部	福祉総合相談課	意見	ひまわり悪 鉄会等事業	ひまわり悪談会 の不参加者に対 する記念品の配 布	平成28年度のひまわり懇談会の実施報告書に添付されている「収支決算書」を閲覧したところ。「ひまわり懇談会等事業補助金文件要綱」別表(第6多級関係)に基づき、不参加者に対しても記念品の配布を行っていた。ひまわり懇談会の不参加者に対する記念品の配布の必要性について、観討することが選まれる。 なお、平成29年度の「ひまわり懇談会等事業補助金交付要綱」の改正により、不参加者への記念品の配布と有扱の「ひまわり懇談会等事業補助金交付要綱」の改正により、不参加者への記念品の配布となれる。			平成29年4月1日施行のひまわり懸談合等事業補助金文付要額の改 正により、平成29年度から不参加者への記念品の配布は補助対象外と した。	A:処理 済/実施 済	平成30 年2月2 8日

悪い措置公表

- ①措置途中のものがあるのに1度きりの公表
- ②指摘事項にのみ対応し、意見は無視
- ③措置内容が「努める」「今後検討する。」 で終わっている。
- ④監査報告書の頁数が記載されていないなど 報告書とリンクされておらず、全ての結果に 対応しているかわからない。

例えば

奈	良 市	大	川 幸-	-	1 5E V 42 TE I	-88-	7 声致の執行にのいて			
F	H21. 7~現在首長	件	川 げん	,	1 餓兀仃以	〜 关 9	る事務の執行について			
措置	監査結果:指摘(結果 ①(公表日 平成31年3			分監	査 2頁(指摘	2/意見	<u>!</u> 0)			
	指摘の2件についての。 対応を望む。	み措置	報告に止	まって	いる。今後HP	での公	表もあると思われるが、令和2年	6月1日現	在なし。措置報告に対し	て真摯な
評価	I.速さ	В	п	措置	対応度	D	Ⅲ. 説明責任	D	総合評価	D

例えば2

福	山市	小	11 //3-						
_	H16. 9∼H28.9		羽田 皓	1 教育委員	会に	ニ関する財務事務の執行及で	バ事 第	美の管理について	
H	28.9~現在首長	<u>枝</u>	広 直幹						
措	監査結果:指摘(結			その他 2					
置	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•	F度分監査					
旦	②(公表日 令和1年	F9月6	6日)29年度	分監査 あわ	せて	5頁(指摘 1/意見 12)			
ント	査報告書の頁記載が みのみ記載するもの	なし)。 に分: 内容:	. 措置内容は かれる。1年≒ が記載された	これまでの取 ヒも公表まで ものについて	なり組み にかか はおな	措置困難の区分、監査報告書等 り説明に加え、新たな取り組み説 いっているのに検討中のものがほ おむね具体的だが、検討中として すべきである	明を とんと	しているタイプと措置 [*] で、検討内容にすら	対応済 触れな
	07/3 9 7 C 0 8 18 3X		旧世五秋でし	て肌引気圧で		,			
評価	I. 速さ	В	Ⅱ. 措置	置対応度	Α	Ⅲ. 説明責任	D	総合評価	D

_				区分	T			対応状況	
h		監査結果 (抜粋)				21	15		指置公表目
5	<学校事務⇒ 3. 学校図書 © 福山市図書館との連携・協力の 推進について	図書館基本には、専門は水原末されることかび教養見の発館展系の からもよりに、学校図書館と組山市図書館との連携を図るがある と考える。また、将来例では、学校図書館と経山市図書館を参っまト り接続することにより、屋書検索や予約が可能となるシステムを機! るべきであると考える。	56	•		0			
6	<学校學務> 4. 情報等 対 持ち得り預量の減少に同けた取 用について	新美の野産連定の管理の一帯として、今後、特別管理が違えされる。 みであるが、これに伴い、電影等に海りを特である。 かであるが、これに伴い、電影である。 どのように労働物理の管理をするのか。 対策しないのであれば、教 を対する際に対する。 できまっている。 できまでもな。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できまっている。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 できをもな。 をもな。 できをもな。 できをもな。 をもな。 できをもな。 とをもをもな。 とをもをもな。 とをもをも。 とをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをも	を しが 計るが うな			0			
7	《学校奉播》 4. 情報省度 ② パスワード管理の徹底について	USB メモリについてパスワード管理を実施していない学校が報告数 するが、USB メモリはその大きさや粉状からして約失の危機性が実 言わざるを得ず、概要として他の機能浸泥ってがっていまう危機性が い。 版に特出した上紛失しても、パスワード管理がなされていればい が選吊る可能性に対対的に似いのであり、学校かへ信報を持ち出す。 を計すするのであればパスワード管理は必須である。	ルと高級	•	0			355 メモリの持ち出しについては、2020年度(令和2年度)から倉倉職等が555 メモリを・指着理し、職員が 持ち出す際に、パスワードをかけたとで、持ち場合 投内容等を比入することで許可するなど、情報展現防 止に取り組んでいるところである。引き続き情報展復 防止に努り組んでいるところである。引き続き情報展復 防止に努り組んでいるところである。	2020/9/4
8	《学校事務》 4. 情報管理 ② 個人情報へのアクセス制限について	個人情報にアクセスできる者が固定されていない季校が相当数件 る。これは機器管理として不十分といわざるを得ない。個人情報は 内の鍵をが日々機器者に必要をものであるとまではいえない以上、 異な場合に必要な者に限定して許可するようにすべきである。	羊紋	•	t	0			
9	<学校事務> 5. 労務管理 2. 正確な労養時間の把機について 2. 正確な労養時間の把機について	学内での労働時間のより正確な把握のためには、教賞自身の申告に くパソコンへのデータ入力ではなくタイムカー・制度を導入するこ は付けするべきである。また、既可のステムを受かってきたは、 システムをインストールしているパソコンを開設するか、あるいは、 身が自らの層のソコンからシステムへのアウマスを可能とするこ はからの層のパソコンからシステムへのアウマスを可能とすることが、 はから、 はがら	と自然に が が が	•		0			
0	<字校事務≫ 5. 労務管理 5. 労務時間短縮のために考えられる方法について 水負の意識改革及びそのための仕組み構築への取組	数員自身が、長時間労働による役労が児童主役たちへの高影響とも うることを意識することが最重要であり、その上に労働時間短縮の: の仕組みを構築していく必要がある。			•	0			
1	《学校事務》 5. 労務管理 ② 労働時間短縮のために考えられる方法について イ 入退飲時間の管理、学外労働の時間の管理の徹底化	上記念で指摘した吹着方法を採用することにより、各款美の方義時 正確に把握させ、時間に対する意識を実めるとともに、管理機によ 導を態度するべきである。				0			
	<学校事務≫ 5. 労務管理 ② 労働管理 ② 労働整備経緯のために表えられ	強制的に乗務を終了させる制度を作るべきである。時間があると思 ら作業に時間をかけてしまうという側面も否定できないので、時間 限性をより各款員に意識してもらい、乗務を効率的に遂行しようと	り有	Ť	t	T	T		

終わりに

○包括外部監査は地元自治体の現状を知る 貴重な資料です。

〇自治体が監査報告をどのように措置しているのかも要チェックです。

○イエローブックでより深く包括外部監査 を知ることができます。

今年もお求めやすくなっています!



- 都道府県・政令市・中核市で義務付けられており、毎年発表されている「包括外部監査」を市民の目で評価しました。
- 自治体が監査結果にどのように対応したのか「措置」
 も市民の目で評価しました。
- 自治体の問題点が具体的に指摘されています。「外部 監査人」の視点を自治体運営や自治体チェック、議会 質問の参考にできます。
- 付録DVDに豊富なデータを収録しました。(令和元年度全報告書、H29年度自治体の措置内容、監査人/自治体へのアンケートなど)

